

令和5年10月11日  
令和5年度第2回茨城県薬剤師確保対策協議会

資料 1

# 茨城県の 病院薬剤師確保策（案）について

茨城県保健医療部医療局薬務課

# 薬剤師確保に係る計画の策定について

## 〈背景〉

国の検討会において示された薬剤師偏在指標により、**業態偏在**(病院と薬局)や**地域偏在**等の課題が浮き彫りとなり、今般の医療計画作成指針の中で、薬剤師確保に関する事項が新たに加えられた。

また、「薬剤師確保計画ガイドライン」(国通知)において、都道府県における薬剤師確保計画策定への方向性が示された。

## 《方針》

▶ 来年度開始の「第8次保健医療計画(2024～2029年度)」、その後の次期「第9次保健医療計画(2030～2035年度)」に、薬剤師確保策を盛り込む方針とする。

## 薬剤師確保に係る計画(概要)

- ① 本県における現状・課題 (薬剤師の偏在状況)
  - ・ 県全体の薬剤師偏在指標(0.90)が1.0を下回っており、地域の実情に応じた偏在の解消に向けた取組が重要
  - ・ 本県においては、特に**病院薬剤師の不足**が懸念される状況
  - ・ また、地域的な偏在が顕在化している状況

### ② 目標・計画期間

- 目標：  
2036年までに、不足している病院薬剤師を確保することを目標
- 計画期間：  
保健医療計画2期分(12年)

### ③ 薬剤師確保に向けた施策

- ・ 短期、中期、長期的な対策
- ・ ターゲット(対象者)に適した施策の実施

# 第1回協議会での主なご意見①

## 【修学制度等】

- 本県に薬学部がないことが病院薬剤師不足の要因ではないか。
- 薬学部設置は難しいと思うので、医師と同様に、修学制度や地域枠の設置による薬剤師確保を図ってはどうか。
- 地域枠を確保しても、その学生が県内に戻って来られる環境がないと効果は出ないと思う。
- 病院勤務に興味を持っていても、奨学金返済のため、初任給の高いドラッグストアや調剤薬局を就職先に選ぶ学生が多いのが実態である。
- 金銭面の支援として奨学金返済支援は是非行ってほしい。

## 第1回協議会での主なご意見②

### 【病院の特色や業務内容に関する情報発信等】

- 学生からは「病院の特色が分からない」、「教育システムが明確でない」という声がある。
- 病院薬剤師の魅力や実態、病院の特色を学生に伝える機会が少ないのではないか。
- 就職説明会やインターンシップ、職業体験の実施等、病院薬剤師を広く知ってもらう機会を設けることは、ある程度有効だと思う。
- 高校生の一日看護体験を実施すると、その中に薬剤師希望者もいる。
- 地元に戻りたい学生を確保するため、実務実習の受け入れ病院の確保も必要。
- 実務実習受け入れ病院側の対応の良し悪しも、就職先に選ばれるポイント。

## 第1回協議会での主なご意見③

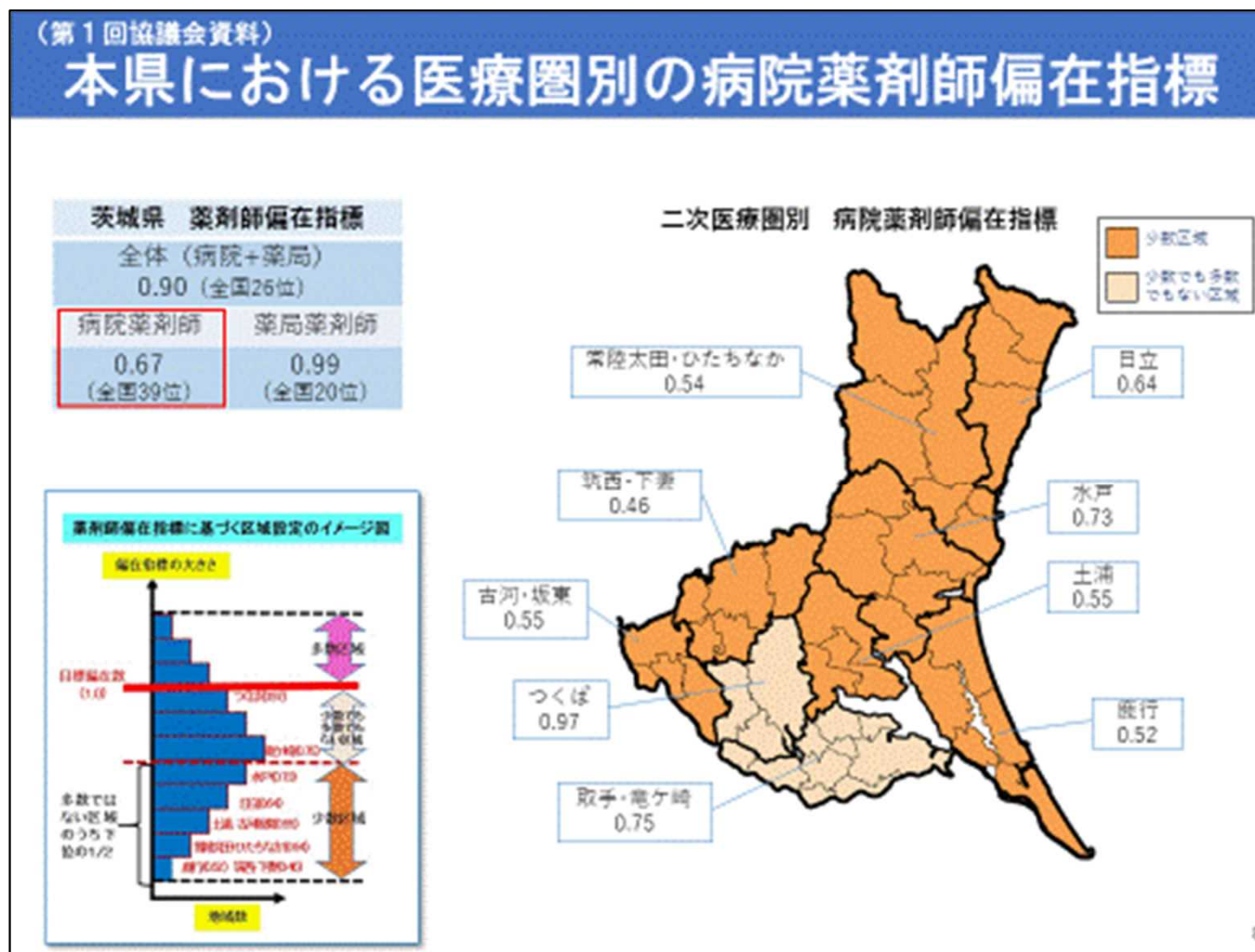
### 【待遇等】

- 病院薬剤師の仕事が変化し、業務の幅が広がったことも不足の一因と思う。
- 仕事は忙しく給料は安いのでは、人が集まらないのは当然と思う。
- 地域によっては、人数不足で多忙なため、病院実習に来た学生にも就職を避けられる悪循環が起きている。
- 親は、子供には安定した職場で働いてほしいと思っている。
- 病院間での出向、調剤薬局との人材交流など、病院薬剤師の業務の円滑化が図れないか。病院によっては実際に研修名目で薬局薬剤師を受け入れている。

# 第8次保健医療計画〈薬剤師確保〉（案）

## 【現状】

（本県は「病院薬剤師少数県」に区分され、また、9つ中、7つの二次保健医療圏が「病院薬剤師少数区域」となっている。）



# 第8次保健医療計画〈薬剤師確保〉（案）

## 【課題】

### (1) 偏在の解消

薬剤師の従事先には業態偏在や地域偏在が存在していますが、都道府県と都道府県薬剤師会・病院薬剤師会の間で、薬剤師不足の認識にギャップがあることが指摘されていることから、薬剤師不足の実態を把握し、関係機関間で連携して、偏在解消に取り組む必要があります。

### (2) 病院薬剤師の確保

医療従事者、特に医師の働き方改革が強く求められる中、病院薬剤師には医薬品全般に関わる業務効率の向上やタスク・シフト/シェアが期待されています。また、対物中心から対人中心の薬剤師業務への移行、病棟薬剤業務の一層の充実、積極的な処方提案等、安全で質の高い薬物療法を提供するためには、病院薬剤師の役割がさらに重要となっています。その一方で、本県では9つの二次医療圏のうち7つの二次医療圏が病院薬剤師少数区域となっており、病院薬剤師の確保に取り組む必要があります。

# 第8次保健医療計画＜薬剤師確保＞（案）

## 【対策】 薬剤師の確保

茨城県薬剤師会、茨城県病院薬剤師会をはじめとする関係団体との協議・連携を通じ、偏在の解消に向けた実効性のある薬剤師確保施策を検討するとともに、地域医療介護総合確保基金の活用などにより、特に病院薬剤師の確保を図ります。

### ア 修学資金貸与

薬学部を有する大学に本県の病院薬剤師地域枠を設置し、地域枠入学者に対して6年間修学資金を貸与（病院薬剤師少数区域内に一定期間以上勤務した場合、返還を免除）します。

### イ 復職支援

未就業者（子育て等により離職した方を含む）であり、かつ、病院への就職を希望しているが業務に不安を感じている薬剤師を対象とした復職支援研修会等を開催します。



# 第8次保健医療計画＜薬剤師確保＞（案）

## 【対策】

### ウ 病院薬剤師の採用活動活性化・魅力向上に向けた取組

関係団体と連携し、病院薬剤師の採用活動の活性化を図ります。具体的には、病院合同就職説明会の開催を支援するほか、実務実習受入病院及び薬学生のインターンシップ受入病院の増加を図ります。さらに、病院独自のキャリア形成プログラム等の策定を促し、魅力ある職場づくりの支援を行います。

### エ 将来の薬剤師確保に向けた取組

将来薬剤師を目指す人材を増やすため、関係団体に対し、高校生・中学生・小学生を対象とした薬剤師の職業紹介、職業体験などの実施を働きかけます。

### オ 確保施策の推進体制

薬剤師確保対策協議会において、薬剤師確保施策の効果を検証し、必要に応じ、確保施策の見直しを行ないます。

# 第8次保健医療計画＜薬剤師確保＞（案）

## 【目標】

目標項目：県内の病院薬剤師数

| 現状                | 目標値                                       |
|-------------------|---|
| 1,036人<br>(2020年) | 1,166人<br>(2030年)<br>※最終目標は2036年までに1,327人 |